

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 通信政策特別委員会

ユニバーサルサービスワーキンググループ

## (第5回) 御説明資料

通信サービスが「全国に届く」(不採算地域を含むサービス提供)



令和6年3月27日

一般社団法人テレコムサービス協会



# 一般社団法人テレコムサービス協会の紹介

## ○ 沿革

平成6年に特別第二種電気通信事業者協会、全国一般第二種電気通信事業者協会、音声VAN振興協議会、日本情報通信振興協会の4団体が統合し発足。平成24年4月に一般社団法人に移行

## ○ 会員

全国11支部に300会員が加盟（令和6年3月6日現在）

会員は電気通信事業、情報サービス事業、ISP事業、CATV事業、地域情報化推進事業などを行う通信事業者及び情報通信事業者などのICT関連企業

主な会員企業（会長、副会長及び常任理事会社）

インテック、インターネットイニシアティブ、スターネット、日本アイ・ビー・エム、日本電気、富士通、ミロク情報サービス、NTTデータグループ、TIS、電波新聞社、TOKAIコミュニケーションズ、トランスコスモス、ビッグロブ、三菱電機インフォメーションネットワーク、メイテツコム

## ○ ビジョン

情報通信ネットワーク社会構築のための重要な担い手として、多様な情報通信サービスの創出、健全な競争市場の発展、安全・安心なネットワーク社会の実現を活動目標とし、これらの活動により事業者のビジネスに貢献するとともに消費者の利益と地域社会の発展及び公共の福祉に資すること

## ○ 主な活動

- ・多様なネットワークサービス事業の創出 — 技術の発展や政策動向を踏まえた事業創出や課題解決等
- ・健全な競争市場の発展 — 規制緩和で実現した情報通信市場で、更なる公正なICT競争市場の発展
- ・安全・安心なネットワーク社会の実現 — 違法・有害情報への対応などICTサービスの安全性の向上

# はじめに

ブロードバンドのユニバーサルサービスが「FTTH、CATV（HFC方式）、ワイヤレス固定ブロードバンド（専用型）」を対象に制度化され、まだ実装の段階にあること、第4回会合においてユニバーサルサービスの対象を「固定地点での世帯利用」とされたことについては、その方向で実装、検討が完遂されることが妥当と考える。その上で、中長期的な問題提起として当協会の意見を表明するものである。

近年、利用者の大勢は、旧来のメタル固定電話による音声通話から、FTTHやHFCによるブロードバンドやIP電話、そしてスマートフォンによる音声通話・アプリ通話・メッセージング・公的個人認証サービス等に支えられる信頼性と利便性を両立する高度なオンラインサービスを活用しつつある状況にある。

メタル回線は減少しているとは言え、かつての社会インフラ資産としての役割は依然として重要であり、また利用者視点でも、かつてメタル回線の設備構造により定義された0AB-Jの電話番号の地理的識別性は、今もって利用者が信頼を置くところである。

このメタル回線と0AB-Jのメタル固定電話を将来的に承継するブロードバンドサービスは、その設備に着目すればFTTHやHFC、ワイヤレス固定など多様化している。また携帯電話は移動通信であると同時に、それら固定電話や固定ブロードバンドに代わるサービスとしても利用者に受容されつつある。

# 【論点1-1】ユニバーサルサービスに位置付ける役務(1)

電気通信事業の特性である独占に向かいやすい構造に関する規律を継続し、公正な競争環境の維持、健全な産業の発展及び国民の利益に資することが必要。

電気通信においては、これまで**固定・移動の両面で、事業法の規律の下、電気通信事業者間における設備競争、サービス競争が展開され、広く国民の「高度」かつ「低廉な」サービスの利用を可能としてきた。**競争が成立しえず競争ではカバーできない条件不利地域においても、あまねく日本全国における提供が確保されるべき国民生活に不可欠なユニバーサルサービスは、**「必要な通信性能を満たす」サービスを、「必要な地域」に「最も効率的なコスト」で提供されるべきものである(基本的3要件)。**

そのため、通信性能の最低要件(通信速度、遅延など)を、テレワーク・遠隔教育・遠隔医療など具体的な想定用途から明確にし、これを実現する通信技術(光回線、4G・5Gなど)は、**提供先地域において必要な通信品質を満たし、なおかつ、他の方式と比較して効率的なコストで提供されるものである場合に、対象から除外せず議論を深めていくことが本来的に望ましい。**

# 【論点1-1】ユニバーサルサービスに位置付ける役務(2)

近年のモバイルの利用拡大を踏まえるならば、現在のユニバーサルサービスが固定電話およびブロードバンドをカバーし、4G・5G等無線技術の活用はワイヤレス固定電話、ワイヤレス固定ブロードバンド(専用型)など補完的な役割にとどまるところ、**利用者の利用実態の変化を踏まえ無線技術の活用拡大が将来的な課題となるのではないか**。4G・5Gが面カバーを目的としたものであってそもそも世帯といった特定の地点をカバーするためのものではないことには留意しつつも、光未整備地域でのワイヤレス固定電話の活用が検討されていることから明らかなように、光未整備地域での無線技術の活用は、ファイバー網の整備に対しコストの効率化のメリットがある。のみならず、スマートフォンで実現される様々な高度化サービスの利用につながるものであることから、**中長期的にはユニバーサルサービスの4G・5G等のモバイルサービスへの拡大は国民生活に有益である**と考える。

なお、NTNについては、光ファイバに非依存である通信技術である等のその特質を鑑みつつ、現時点では普及の途上であり、また多くが海外事業者による提供であること等を踏まえ、その活用について慎重に検討すべきである。

また、中長期的には、光・メタルIP・ワイヤレス固定・モバイル等多様化する**電話およびブロードバンドのユニバーサルサービスを統合的に捉え**、条件不利地域においても運用負荷・コスト等の効率化を図る検討が必要である。コストの効率化に向けては、ユニバーサルサービスの制度運用が、行政・事業者・一般消費者にとって**透明性があり、検証可能である**ことが必要である。